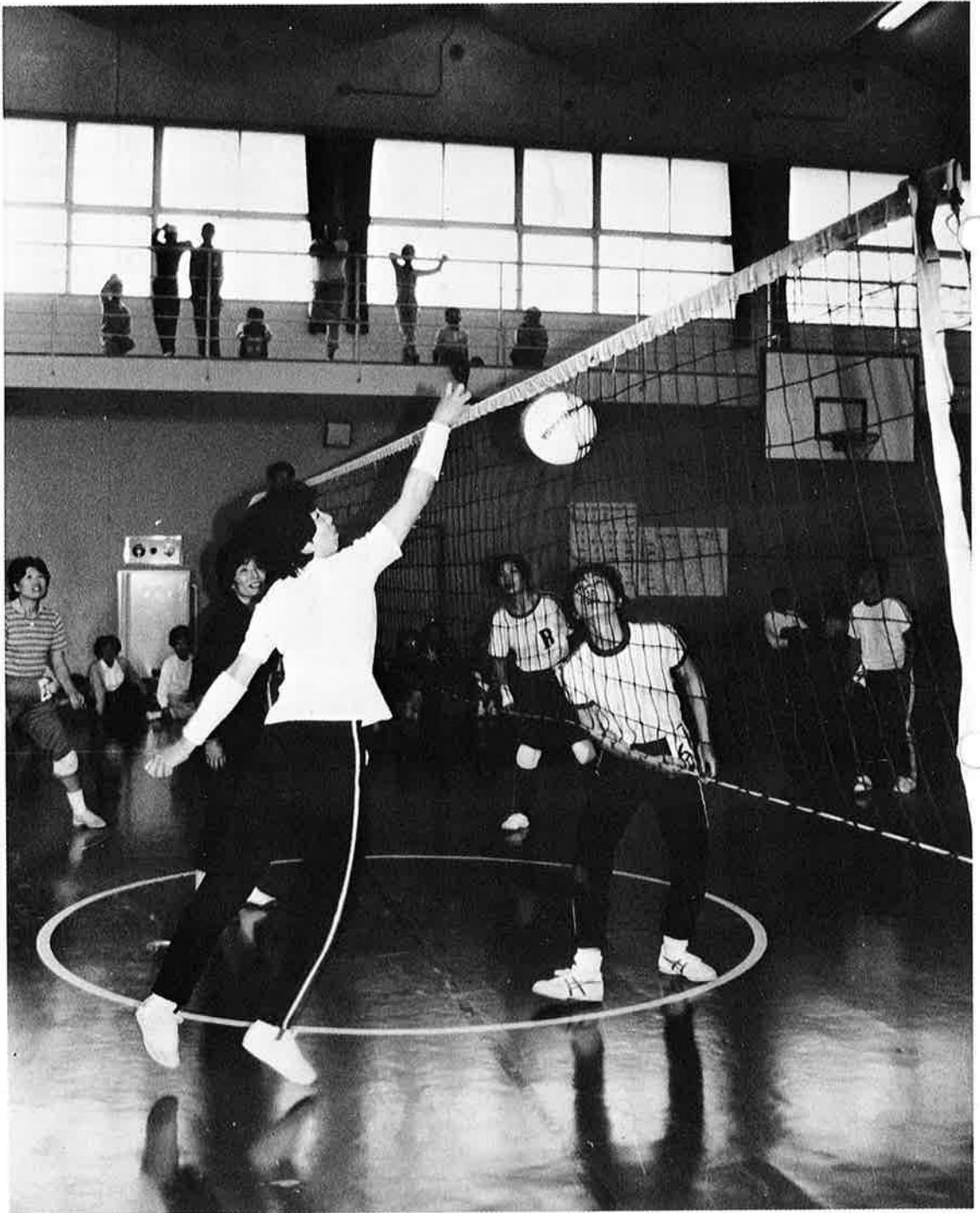


おんじゅく 7

昭和58年 7月

第237号

千葉県御宿町役場



スポーツで健康な汗を(御小ママさんバレーボール)

ゴミ処理場新設工事契約などを議決

昭和58年第二回定例会

昭和五十八年御宿町議会第二回定例会は、六月二十一日招集され、ゴミ処理施設新築工事請負契約の承認など八議案を審議し、いずれも原案どおり可決、承認しました。

また、御宿町議会議員定数条例の一部を改正す

る条例案が、議員提案され、可決成立しました。内容は、現在の議員定数を十八人から十六人に削減するもので、九月に予定されている町議会議員選挙から適用されます。

可決した主な議案の内容は、つぎのとおりです。

報告第一号 専決処分事項の報告について

この議案は、町税条例の一部改正を、専決処分し、議会に報告、承認を求めたものです。

専決処分の理由は、五十八年度地方税法等の一部改正案が、三月三十一日に国会で成立し、四月一日から施行となり、町民税の賦課など事務の円滑化を図る必要が生じたためです。

改正の要旨は、地方税負担の現状及び地方財政の実情を勘案し、負担の公平化、適正化を図るため、法人均等割税率の調整、非課税措置の継続、扶養控除の特例の創設などが主な内容です。

議案第一号 御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定

この改正も、地方税法の一部

改正に伴うものです。主な内容は、

- 税額の最高限度額を、二十七万円から二十八万円に引き上げ。
- 所得割額の税率を、百分の五・三から百分の五・七に改正。
- 資産割額の税率を、百分の三

十一から百分の三十四に改正。

○被保険者均等割額を、七千円から八千円に改正。

○世帯平等割額を、一万二千二百円から一万四千円に改正したことなどです。

事務簡素化のため

一ヶ月おきに検針・徴収

議案第二号 御宿町水道事業給水条例の一部を改正する条例制定

この改正の要旨は、毎月実施しているメーター検針を隔月に実施することと、夏季の海岸売店用の水道設置を条例に加えたことです。

隔月のメーター検針は、事務の簡素化のためで、開始時期は、検討中です。

議案第四号 御宿漁港改修工事請負契約について

この工事契約は、二年目を迎えた第七次漁港整備計画の御宿漁港改修事業分で、地方自治法と町条例の規定により、議会の議決を求めたものです。

契約は、指名競争入札の結果、御大滝工務店が六千四百万円で請負ことになりました。今年度の工事場所は、正面の防波堤と物揚場です。

議案第五号 ゴミ処理施設新築工事請負契約について

この工事契約は、昭和四十五年に建設された現在のごみ焼却炉の損傷が著しく、使用に耐えなくなつたため、今年度から二年で新設するためのものです。

夏季に排出される大量のごみを処理するため、十六時間稼働で六十トンの処理能力をもつ焼却施設を建設します。契約金額は、七億三千五百万円で、三機工業(株)が請負ことになりました。



▲二つの工事契約を議決した第二回定例会

二千百七十七万円を追加〈一般会計予算〉

議案第六号 昭和五十八年度
御宿町一般会計補正予算

御宿町一般会計予算は、今回二千百七十七万円を追加補正し、予算総額を十五億六千九百三十万円としました。
今回の補正の主なものは、歳

補正の内訳

(単位千円)

	補正前の額	補正額	計	備考
総務費	246,164	6,660	252,824	町史編さん事業5,000
民生費	156,550	220	156,770	矢田児童遊園フェンス
農林水産業費	173,173	12,392	185,565	上布施土地改良2,000 高山田 " 645 御宿漁港改修9,400 岩和田漁港整備1,000
土木費	346,138	1,350	347,488	矢田住宅水道工事1,350
教育費	193,763	1,148	194,911	布施小工事負担金 臨時雇賃金
計	※1,547,530	21,770	※1,569,300	

※印は、当初予算総額と、補正後の予算総額で、表の合計額と一致しない。

近隣市町村議会議員数の状況

昭和58年6月30日現在

	議員定数	法定数	法定数との差	人口 昭.57.10.1	議員1人当り の人口
大原町	(24)	30	△6	21,331	889
大多喜町	18	26	△8	13,395	744
岬町	18	26	△8	13,231	735
夷隅町	16	22	△6	8,261	516
勝浦市	24	30	△6	25,140	1,048
御宿町	(16)	22	△6	8,360	523

※ () の数は、次の一般選挙から適用。

港改修工事の増枠分九百四十万円などで、
これらに充当する財源は、漁港整備分担金百三十五万円、国

庫支出金百五十九万六千円、県支出金六百四十一万九千円のはか、繰越金一千二百四十万五千円などです。

収入役に岩瀬 剛氏を再任

議案第七号

収入役の選任について

町の会計事務責任者である収入役に、現職の岩瀬剛氏(高山田)が満場一致で再任されました。

これは、六月三十日で任期満了となるため、議会に対して再び、選任の同意を求めたもので、岩瀬収入役は、昭和五十四年七月に就任以来、二期目。

議員定数を削減

18人から16人に

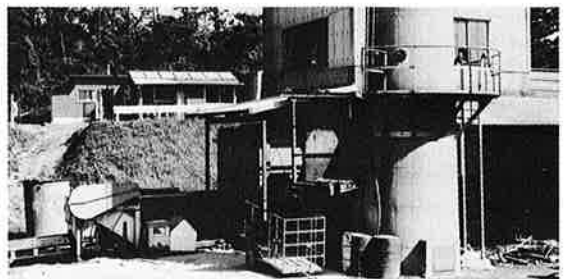
発議第一号 御宿町議會議員定数条例の一部を改正する条例の制定

提出されました。

議会では、これを受けて、協議会などで積極的な討議を行い、六月議会に改正案を議員提案したものです。

御宿町の議員定数が、現在の十八人から十六人に改正されました。議員定数の問題は、全国各地で論議を呼んでおり、御宿町でも、五月に区長会から、議員の定数を減らす主旨の陳情書が、町と議会に

の町村には、二十二人まで議員を置くことが、法律で認められています。今回の改正で、法定数との差は、六人となりました。



▲新しい焼却炉は隣接地に建設

○議会の議決が必要な契約、財産の取得または処分

今回、御宿漁港の改修工事契約と、ごみ処理場新築工事契約が議決されましたが、町では、地方自治法に基づき、「予定価格三千万円以上の工事請負契約を締結する場合は、議会の議決を必要とする」ことを、条例で定めています。

また、町が財産を取得したり、処分する場合にも規定があり、予定価格七百万円以上の不動産や動産を買入れたり、売却する時は、議会の議決がいります。但し、土地に関しては、一件五千平方メートル以上のものに限りません。

わたしたちの健康を守る——保険税

御宿町の国民健康保険制度は、発足以来、二十六年を経過しました。

この保険制度は、加入者が、「保険税」という形でお金を出し合い、それに国、県の補助金を加えた財源で、病气やけがの治療を受ける際の費用の大部分を賄い、だれもが平等に、経済的に医療の恩恵を受けられるようにと発足したものです。

しかし、最近の医療費の増加は、「保険税」を上昇させ、その収納にブレイキをかけていると

いわれています。

日頃、何気無く支払っている「保険税」は、どのように算定され、どのように使われているのでしょうか。そこで、この制度を支える「保険税」の果たす役割を考えていきたいと思います。

課税は、所得や資産などを基準に

保険税の額は、基本的にはその年の医療費に応じて定められます。その年の医療費がどの

くらいになるかを予測します。

その額から、受診の際、患者が負担する分と国の負担分を控除した額が、保険税の総額になります。

ですから、医療費がふえれば、当然保険税もふえることになるわけです。

次に、課税の方法はどうなっているのでしょうか。

保険税を各世帯に課税する場合、各世帯の前年度の所得（確定申告）や被保険者数などを基準にします。

したがって、前年度に不動産などを処分した場合、保険税が急に増えることがあります。

細かい算出方法は、世帯の収入に応じて計算する「所得割」

世帯の資産に応じて計算する「資産割」、加入者数に応じて計算する「被保険者均等割」、一世帯にいくらと計算する「平等割」の四つの方式で行います。

この合計額が、その世帯の一年間の保険税になるわけです。

このように算出された保険税は、納税通知書で世帯主に送られます。納税通知書には、納期や納入方法などが記入されています。よく読んで、納め忘れないように注意したいものです。

支出の大半は医療費などの給付

みなさんが納めた保険税は、どのように使われているのでしょうか。

第一に、被保険者であるみなさん

さんが、病气やけがなどで診療を受けた時の医療費の支払いに充てられます。

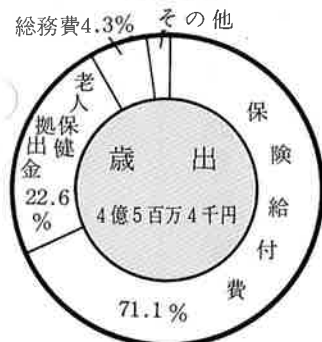
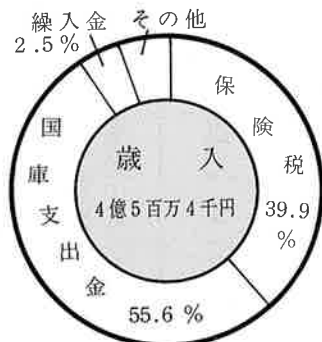
ちなみに、保険で支払われる



▲健康はわたしたちの財産

年度別被保険者1人当りの保険税と医療費の動向

	加入者1人当りの 保険税収納額	上昇率	加入者1人当りの 療養諸費支払額	上昇率
昭和53年度	18,930	2.9%	75,602	18.0%
54	19,353	2.2	83,677	10.7
55	24,174	24.9	86,414	3.3
56	29,666	22.7	100,266	16.0
57	31,563	6.4	104,161	3.9



保険給付費の内訳

区分	給付額(予算)	備考
療養諸費	2億5,913万8千円	
高額療養費	2,239万8千円	
助産費	360万円	1件 100,000円
葬祭費	300万円	1件 50,000円
育児手当金	18万円	1件 5,000円
計	2億8,831万円	

※ 高額療養費は、同じ人が同じ病院に同じ月内に5万1千円を超えて支払った場合、その超えた額は請求により国保から支給されるもの



医療費は、毎月三千万円にもなり、そのうちの約三十パーセントを、保険税で賄っています。

また、医療費だけでなく、出産された方には、助産費を十万円、育児手当金を五万円支給し、死亡したかたの家族には、葬祭費を五万円支給する制度があり、その大半も保険税で賄っています。(表・グラフを参照)

栽培漁業に情熱を燃やす 御宿漁協青年部が アワビ稚貝の育成研究



▲毎日観察を続ける
青年部員



▲順調に育つアワビの稚貝

また、この研究をしてからは、資源の大切さを身を持って感じ、私たち自身が、資源の確保に努めなければならないことを痛感した。

今後、この研究を続けていきたいと思えます。なお、青年部以外の先輩海士（女）の方々の協力も見逃すことが出来ません。これら、私たちの研究に、援助、協力してくれた各関係機関の皆様にお礼を申し上げます。

近年、わが国の沿岸漁業は、二百カイリ経済水域の時代を迎えて、「つくり、育て、獲る」漁業へ方向を換えた。

御宿町でも、あわびの稚貝放流、築磯事業など、栽培漁業に力を傾注している。

現在、御宿、岩和田の両漁業協同組合では、磯根資源を確保するため、アワビの稚貝を千倉町にある県水産試験場と鶴原漁協から購入している。しかし、

千葉県には、このような施設が二か所しかなく、要求どおりの稚貝を購入できないのが実状。このようなことから、御宿漁協の青年部員十名が、アワビ稚貝育成の研究に取り組んだ。

秋には稚貝三万個を放流予定

研究内容は、アワビの母貝を採取し、人工ふ化させ、約一年間水槽で育成し、海へ自然放流するものです。

現在では、稚貝約三万個が一

研究活動は、岩和田地先にある海洋生物研究所の施設を借り、昨年十月に開始。同研究所の職員の指導を受けながら、時には、徹夜の作業を行い、そのまま出漁したこともあったという。

放流作業は、アクアラングを使い、自然岩や人工魚礁に付着

磯根資源の大切さを 身を持って感じた

前青年部長 田中正一さん

青年部長 大谷武雄さん

アワビをふ化させる時は、徹夜で水温測定や、温度調整、水質管理などを行った。ふ化後は、一か月に三、四回水槽の掃除をしたり、餌であるワカメやカジ

メを採取し、これを与えた。これらの作業は、出漁し、水揚が終わってから、家にも帰らず研究所に通っての作業でした。時には、徹夜で観察を続け、朝そのまま出漁したこともありました。

この研究には、多くの参考資料やデータ、労力を要します。今日まで九か月の研究を続けられたのは、海洋生物研究所の協力がなければ出来ませんでした。

アワビの育成は「ミクロの仕事」

御宿漁協青年部が取り組んだアワビの稚貝育成研究に、施設を提供し、技術指導をしてくれた財団法人海洋生物環境研究所の瀬戸熊主任技術員に、稚貝育成の難しさなどの話を聞いてみました。

(瀬戸熊さんの話)

アワビの稚貝を育成するには、

時期と時間の制約があります。産卵期は、九月下旬から十二月中旬です。その時期に母貝を採取し、産卵させる必要があります。

産卵は、水温を15度から20度に約三時間かけて上昇させる方法と、紫外線を使って海水を併用して反応させる方法を併用します。

この温度上昇や設定に、海生研にある自動制御装置を使い、産卵刺激を行いました。

アワビの人工受精率は約九パーセントと非常に高いが、貝の形が出来るまでの一か月後は、その一割程度しか残りません。

その間、大きさ〇・二ミリの受精卵のよりわけや、水槽の洗

浄など（1時間作業を伴います。青年部のみなさんは、これらを徹夜で行い、翌朝出漁するといった苦労を重ねたわけです。

とにかく、〇・二ミリから〇・三五ミリといった「ミクロの世界」の仕事ですから、受精卵のよりわけ作業ひとつにも、相当な神経を使ったと思います。

現在、約三万個の稚貝が海生研の水槽で順調に育っています。

今回の育成研究は、磯根資源の貴重さを知るうえで、大いに役立つものと思います。私共の海生研では、アワビに限らずカレイ、ヒラメ、マダイなどを研究用にふ化させる作業も行っており、これを機会に地元の漁業関係者の方たちと交流を深めていきたい。

台風シーズン到来

日ごろの備えを万全に



わが国は、地形的に台風の出る路にあたっていることから、台風は毎年平均三個ほど上陸し、相当な被害をもたらしています。

昨年上陸した台風のうち、被害の大きかったものは、八月一日から三日にかけての台風十号、八月八日から十四日にかけての台風十一号、八月二十五日から二十八日にかけての台風十三号、九月九日から十三日にかけての台風十八号、九月二十二日から二十五日にかけての台風十九号など例年になく台風による被害の多い年でした。

このような台風による被害を

最小限に防止するため、国、県、町では、その責務に応じて、災害の予防及び災害が発生した場合の応急措置などを内容とした「地域防災計画」を作成し、災害に備えています。

しかし、公的機関だけでなく、地域住民による自主防災組織によって、水防活動、救助活動などを組織的に行えるようにする必要があります。また、災害から生命、財産を守るためには、平素から災害に対する十分な知識をもち、いつ、どこでも対応できるように心がけておくことが大切です。

〇日ごろの心がけと準備

▽住居付近の地形などから、どのような災害が起こりやすいかを調べ、安全な避難場所とその経路を確認しておく。

▽洪水や高潮の警報、避難命令などがどのような経路で、自分のところに伝達されるか、よく確かめておく。

▽停電に備えて、懐中電灯、ラジオ、トランジスタ・ラジオなどを用意しておく。

▽避難するときの携行品を非常袋に入れるとともに、家族各人の住所、氏名、生年月日、血液型、避難予定地などを記入して

おく。

〇台風が近づいた場合

▽ラジオ、テレビで台風情報をよく聞く。

▽家屋、へいなどを補強し、側溝の流れをよくする。

▽浸水の恐れのある家は、家具などを高い所に移す。

▽老人、子供、病人などのために、安全な場所を確保しておく。

〇台風の大きさと強さを知る

台風の大きさ、強さの表現

大きさの分類		強さの分類	
程度	1000ミリバールの等圧線の半径	階級	中心気圧
ごく小さい	100km未満	弱い	990ミリバール以上
小型(小さい)	100~200未満	なみ	960~989
中型(なみ)	200~300未満	強い	930~959
大型(大きい)	300~600未満	非常に強い	900~929
超大型(非常に大きい)	600以上	猛烈な	900未満

いつまでもお元気で

日赤奉仕団が慰問

独り暮らしのお年寄りを訪問し、元気づけようと、日赤奉仕団御宿支部のみなさんが、七月五日、慰問活動に歩きました。

現在、町内に住む独り暮らしのお年寄りは、四十九人。町では、ホームヘルパーさんや民生委員さんなどを通じて、様々な在宅援護を行っています。昨年実施した住民福祉意識調査では、独居老人などの在宅福祉の充実を望む意見が少なくありません。

今後、高齢化社会の伸展と共に、在宅福祉の問題は、大きなウエイトを占めることが予想され、町の福祉行政と一体となつたボランティア参加が望まれます。

今回慰問に歩いた奉仕団のみなさんは、「いつまでも、お元気で」と、お年寄りに日用品などを贈り、励ましました。



▲やさしく話かける奉仕団のみなさん

第三分団（六軒町） 第十分団（上布施） が 出 場

夷隅支部消防操法大会



▲操法開始

第十六回夷隅支部消防操法大会が、七月二日、夷隅町で開催された。消防団員が、日頃の訓練成果を発表する大会に、御宿町からは、第三分団（六軒町）と第十分団（上布施）が出場しました。



▲審査員の厳しい目が光る

両分団とも、この大会に備えて、三か月前から夜間訓練を続け、その成果を見事に披露しました。

した。入賞は出来ませんでした。が、厳しい訓練が防災活動の充実につながるものと思えます。

- 出場分団・氏名（敬称略）
- ポンプ自動車の部

御宿町消防団第三分団（六軒町）

- 指揮者 北村 智
- 一番員 江沢 重一
- 二番員 石井 義男
- 三番員 木原 勳
- 四番員 鈴木 正義
- 小型ポンプ操法の部
- 御宿町消防団第十分団（上布施）
- 指揮者 佐藤 茂雄
- 一番員 関野 秋雄
- 二番員 渡辺 栄一
- 三番員 石井 昭生

応募しませんか

「年金標語」

千葉県国民年金協議会では、県民のみなさんに国民年金の制度を理解していただくため、次の要領で「標語」を募集します。募集期間は、八月一日から八月三十一日までです。

【募集要領】

- 作品の内容 国民年金制度に対する認識を高めるもの。標語には、「国民年金」または、「年金」の字句を入れ、未発表のもの。
- 応募方法
- ・応募作品は、一人二点以内。
- ・応募には、官製ハガキを使用する。
- ・ハガキには、住所、氏名、性別、年齢、職業を記入する。
- ・応募作品は、返付しない。
- 応募先

千葉市市場町一ノ一
〒260-191 千葉県国民年金協議会

- 表彰・発表
- ・表彰は、十一月に実施予定の国民年金推進千葉県大会で行う。

- 一位（二点）賞状と賞金
- 二位（"）" "
- 三位（"）" "
- 佳作（五点）記念品
- ・入選者には、直接通知します

浜区チームがV2

御小児童愛護会

バレーボール大会



▲優勝した浜区のお母さんたち

各地区のお母さんたちの親睦を図ろうと、六月九日、御宿小学校児童愛護会のバレーボール大会が、同校体育館で開催されました。

御宿小学校に通う六地区のお

母さんが、地区ごとにチームを編成し、総当り制で試合が行われ、昨年優勝した浜チームが、二連覇を果しました。二位は新町、三位は六軒町でした。

ルールを守って健全な夏休み

夏休みに、海や山へ飛び出す子供たちの顔は、どれも生き生きと輝いて見えます。

しかしその一方、子供たちが非行に走りやすいのもこの季節。非行に走るか走らないかは、夏休みの家庭生活をどう過ごしたかによって、大きく変わってくるようです。

御宿町教育研究会では、七月八日PTA連絡協議会、子供会

育成会などと、「夏休み対策会議」を開き、夏休み中の児童、生徒の生活指導について話し合いを行いました。

そこで、楽しい夏休みとなるよう、夏休みのルールをあげてみました。

- 夏休みのルール
- ▽午前九時までは外出せず、勉強や家の手伝いをする。夕方は六時まで（中学生は七時まで）

には帰宅する。
▽町営プールの町内児童・生徒の利用時間は、午前十時から午後四時までです。小学校三年生以下は、必ず大人の付添いと行く。

▽海水浴場での水泳時間もプールと同じです。黄色の旗（注意）のときは、遊泳をひかえましょう。

- ▽自転車は交通ルールを守って乗る。小学生は、七月二十一日から八月二十日まで全面禁止です。
- ▽外出するときは、必ず外出先、帰宅時間などを、家族に伝える。
- ▽危険な遊びはしない。ゲームセンターへの出入りはしない。
- ▽午後七時以後のひとり歩きはしない。外出する場合は、家族と一緒に。

父親不在とか父権失墜とかいわれて、家庭の中での父親のあり方が論じられています。

非難するような論調もあれば、同情して激励する立場の人もいます。父親の側から考えると、父親にとって非常に居心地のいい家庭もあれば、帰宅するのに気が重く、独身時代がなつかしく思い出されるような家庭もあります。

居心地というのは主観的なものです。晩酌・テレビ・風呂がありさえすれば満足という人も

あるでしょう。何の世話もしてもらいたくないといって、食事も自分でつくり、他の家族とは無関係に暮らしている父親もいます。個人にとって居心地のいい状態は違うのです。

しかし、居心地がいいと感じさせる基本的な条件はあると思います。それは、

自分が家族に受け入れられ、期待され、大切にされていると思えるかどうかということです。

父親にとって

居心地のいい家庭

まうでしょう。

人間の感情は相互的なものです。相手が自分に好意をもっていることがわかれば、こちらも

その相手に好意をもちます。父親と家庭の関係についても同じことが言えます。自分はこの家庭に愛され、あてにされていると思うことが、居心地のよさの第一の条件だと思えます。

父親が不在のとき、母親が父親のことをどう話すかによって、子供の父親に対する態度は、大きく変化します。「あの人は駄目な人よ」というような否定的な評価をし

ていると、子供は父親に攻撃的になったり、無視したりします。子供が母親の肩ばかりもって、自分に反抗的になるのは、父親にとっては悲しく、不愉快なことです。このような場合、なぜそうなったかの原因は、たいへん複雑ですが、これが家庭を崩壊へと導くひとつの要因であることは間違いないことなのです。

（東京都立大学教授・詫摩武俊）

地曳網そして地曳橋

新町 幸保 松男

朝早く、井上病院の裏の小高い丘で、豆腐屋さんのラッパのような音が数分間響きわたる。これが地曳網開始の知らせで、このラッパを聞いた人々は、てんでに身仕度をし、しよい籠を

〈なつかしの風景〉



△ 望ナ 卯田和岩 □ ヲ 橋入 漁宿 御總南

背に走るようにして浜に急ぐ。現在の中央海水浴場附近に地曳網は仕掛けられ、網を引く女性には短い腰巻に「トウロク」と呼ばれる紺がすりの上衣。これは当時の女性の野良着、労働着で、赤いしごきに前掛け姿はきりりとまきまきだった。私はこの服装が一番好きでした。今の言葉でいえば「いかすスタイル」でしょうか。網に入る魚は鰯・鰯・かれい・ひらめ等の小魚類でした。その当時は網元も三、四軒あり、地曳船に乗る人や指揮する人達は、あぐり網を年老いたためにおりた漁師の人でした。

このような人達が往来した橋が写真にある地曳橋でありました。この橋は漁師や夏の避暑、海水浴の客なども往き帰りました。木造の危なっかしい、広さ一・五メートルぐらいのものでした。大雨でも降れば一夜のうちに押し流され、再建されるまでには長い月日がかかり、その間、人々は仮橋を、または川下の浅い所を選んで渡ったりしたものでした。この橋の海寄りに風の吹き上げで出来た小高い砂丘があり、私たち子どもはその砂丘のてっぺんからころがりながら下の川の中まで入ったりしました。当時は水も綺麗で川底まで澄みきっていて、橋から川面

まで三〜四メートルを飛び込んで泳ぎ、そして泳ぎを覚えませんでした。私は海軍に入隊しましたが、そのおかげで水泳については少しの苦勞もありませんでした。

古きをたずねる・郷土資料展のご案内

- 七月十二日から、大多喜町の県立総南博物館で、御宿町の郷土資料展が開催されています。わたしたちの先人の残した貴重な資料が、一堂に展示されており、ふるさとの経済や文化の歴史を知るうえで、大いに役立つと思います。
- 展示物には、室町時代につくられた木造如意輪観音坐像（上布施・真常寺）の実物などの町指定文化財や、月の砂漠の作者加藤まささをさんの遺品・資料などがあります。（展示資料参考）
- この郷土資料展は、八月二十一日の日曜日まで開かれ、最終日には、バスで町内の史跡見学も計画されています。
- ※県立総南博物館は、月曜日は休館日です。
- 加藤まささをさん（岩瀬禎之氏）
- 海女の写真（内山所蔵者）
- 伊勢大神宮参詣絵馬（八幡神社）
- 五倫文庫蔵書・帆船の模型ほか（御宿町歴史民俗資料館）
- このほか、町の有形文化財写真パネルなどを展示。
- 舟霊ほか（県立安房博物館）
- 加藤まささをさん（岩瀬禎之氏）
- 浅井忠・小山正太郎書簡（式田三郎氏）
- 双盤町指定文化財（最明寺）
- 木造如意輪観音坐像（町指定文化財）ほか（真常寺）
- 亀甲地双鶴鏡（妙音寺）
- 岩和田村絵馬（神明神社）
- 藤ヨシコさん
- 加藤まささをさん（関係資料・遺品）

展示資料



近年、地震や津波に対する防災対策の整備が叫ばれている。美しい海岸線を誇る御宿町でも、過去数回地震や津波の被害を受けたことが、古文書に記されており、当時の被害の大きさを知ることが出来る。

房総沿岸の地震被害で、最大クラスと推定される元禄地震の実態を、数多くの古文書から調査してみた。

「御宿郷浜村妙音寺過去帳」によれば、「元禄十六年の霜月(十一月)二十二日の夜、四ツ時分より九ツ時分(午後十時から夜半)まで大地震。男女死する者、その数余多なり。夜九ツ過ぎより夜明けに津波があり、十五人あまりが流された」とある。

また、江戸時代中期の本にも「上総国夷隅郡御宿郷の村々では地震と津波により民家が壊れたり、流失した。津波の被害で、家財穀物、舟網ともに流され、村の田畑は、砂に押しつぶされた」という記録がある。さらに、壊れた家は四百四十軒、死者二十余人などの大被害であったと伝えられている。

勝浦市の高照寺の記録では、安房、上総の国での死者は約一

万人、諸国の死者はわからない、と被害の大きさを記してある。

元禄年間の大地震



▲新町字千人塚にある供養塔

このほか、妙音寺にあった十王堂が、地震津波の前日、六軒町に移り、難をのがれたことは、「十王堂縁起」に記され、西(最)明寺が元禄津波のため破損したので、安永年間(一七七二年)に再興したことは、「上総国誌」にある。

この津波が、地元民や出稼人に与えた被害が甚大であったことは、言うまでもないことである。

千人塚の供養塔

さて、御宿での溺死者を葬して埋めたといわれている供養塔が、新町字千人塚の墓地にある。大正二年の「御宿案内記」に

は、「地大に震い、大海嘯あり、溺死者数万に及ぶ。すなわち死屍を集めてこの墳を築いた」とある。

今回、叩史編さんのため現地調査したが、供養塔の裏側に「正徳三年巳三月日」と刻まれている。従って、正徳三年(一七二三年)に死者を一括して埋葬し、供養したのが供養塔(千人塚)では

あなたはしめていますか

シートベルト着用推進運動

運転免許を持っている、いなかかわらず、十人のうち八人までが、交通事故の際のシートベルトの効果について、死者や重傷者を少なくするのに「役立つ」と答えています。(総理府世論調査)

しかし、その反面、シートベルトの着用率は低く、高速道路では運転者、助手席同乗者とも、約二〇パーセント、一般道路ではわずかに一〇パーセント台と、この数字が実情です。

「安全へのパスポート」であり「命綱」といってもいいシートベルトの効果も、ここでもう一度見てみましょう。

○衝突事故で、フロントガラスや車内の突起物に、頭部や胸部を強打することを防ぎます。

○激突時のショックによって起こる車外放出を防ぎます。

○転落時には、ショックで気絶したり負傷したりすることを防ぎ、自力で脱出しやすくなります。

○体がしっかり固定されることから、運転に注意力が集中し、疲労が軽減されます。

夏は暑さからくる心身の疲労や、マイカーによる帰省の機会も多くなり、例年、交通事故が増加する季節です。このため八月は全国的に、「シートベルト着用推進運動」が実施されます。

交通事故の際、シートベルトが何よりも有効な「命綱」であることをもう一度よく考え、クルマに乗るときはシートベルトの着用を徹底したいものです。

ご利用ください

(各種相談)

8月

相談名	月・日	時間	場所	備考
健康相談	8月2日	午後1時から	新久井青年館	一般住民対象
精神衛生相談	8月23日	午後1時から	公民館	一般住民対象
乳幼児相談	8月9日	午後1時から 30分	公民館	一歳未満、母子手帳持参
心配ごと相談	8月12日 2日	午前9時から 正午	社会福祉センター	民生委員、行政相談員が相談に応じます。
農事相談	8月中旬	午前9時から 正午	社会福祉センター	農地のトラブル等 開催日は有線放送します。
町民相談	8月6日	午前9時から 正午	町相談室	町長がご相談に応じます。

※相談日は、都合で変更することがあります。その都度、有線放送などでお知らせします。

岩和田地区が調査対象に

勤労統計調査

毎月勤労統計調査が、七月末日現在で実施されます。この統計調査は、従業員一人から二十九人までの事業所を対象に、雇用者数、労働時間数、賃金などを調査するものです。

今回は、岩和田区が調査対象区として指定されました。該当

する事業所には、統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。調査上の秘密は、厳守します。



ご存知ですか



休日や祭日に病気になるて医者に見てもらえず、お困りになった方も多いと思います。

夷隅郡では、このような休日や祝祭日の急患に備えて、医師会の協力で、日曜在宅医制をとっています。

休日、祭日に急患が出たら、医師会のテレホン・サイビスセンター(大原町)へご連絡ください。電話番号は、047061310411

※休日診療は、午前九時〜午後五時までです。

表彰

▽大原交通安全協会総会で表彰された方々(六月二十八日)

○久保一、三九一番地 石井駒夫さん

同交通安全協会御宿支部長として交通事故防止に尽力。

(交通安全功労者)
○須賀四八五番地 鶴岡 長さん
○六軒町二八六番地 伊藤 利

短歌

疲れたる礼状書く手を休めつつしばし眺むる梅雨晴れの空
傘さして義父の墓参に独りきぬ供へし花の色佻しかり
みどり濃き樹の間にさくらの花朱く幼き日への憶ひ頭ぐる
風に散る花びらのせて黒き傘わが前行けり雨の坂道
名乗られて幼き面影よみがへる吾れ職去りて二十年を経し
再びは還らざる日と焦りつつ芝に根深き雑草を抜く
ひたひたと庭の青葉は夜の雨にぬれつつ朝の陽射しを待てり
梅雨晴れて川面に立てる小波の強き光にきらめきわたる
山深く桜は咲きぬ沼の面に影うつしつ空しくも散る
ふる里の清水川面に小波をたてる稚魚の銀鱗光る
新しき緑に染みて登りゆく宇佐美山路に鶯の啼く

齋藤 月子
市原かのゑ
平島 ふみ
麻生 久子
小池 のぶ
滝口 君子
君塚 正子
幸保ひさ子
嵯峨 通恵
伊丹 康雄
栗原 清

善意

▽須賀五七五番地 神定道也さん

保育園児の健康管理と情操教育のために、超音波加湿器一台、レコードプレーヤー一台を岩和田保育所に寄贈。

おくやみ

六月届 男1 女2 計3
区名 死亡者 年齢
浜 大谷 とうり 73
岩和田 椎木 おと 84
上布施 新井 憲治 75
●訂正して、おわびします
五月届 死亡
岩和田 本田 昇 67



おめでた

六月届 男0 女1 計1
区名 出生児 保護者
岩和田 江澤めぐみ 総一郎

人口	
6月末現在	
前月比	
男	3,943人(+1)
女	4,370人(+13)
計	8,313人(+14)
世帯数	2,458世帯(+1)

発行 千葉県御宿町
発行責任者 高梨 秀治
編集 総務課広報係